

令和5年度

# 施政方針



東松山市長  
森田光一

令和5年2月17日に行われた東松山市議会定例会の本会議で、新年度の市政の基本方針や政策についての方向性を示す施政方針を森田光一市長が表明しました。

昨年7月の市長選挙では、多くの市民の皆様から力強いご支持を賜り、4期目の市政を担わせていただくこととなりました。改めて、市民の皆様への期待と信頼に応えるべく、全身全霊を込めて職責を果たしてまいります。

さて、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ紛争等による物価高騰の影響を受け、国民生活はこれまでに類を見ないほどの困難な状況にあります。特に、食料品や生活必需品

## 令和5年度における予算編成方針

歳出では、社会保障関連経費の継続的な伸びに加え、公共施設の老朽化に伴う維持補修費も年々増加しています。そうした中でも、市民の生命・財産を守るため、近年頻発している災害への備え、原

品、燃料・光熱水費などの価格高騰は、市民生活や地域経済に大きな打撃を与えています。昨年10月に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」で、政府は日本経済を再生すると

念される中、大手企業収益や一部の個人所得の回復傾向も見られることから、歳入の多くを占める市税収入への反映も期待されます。このような財政状況の中、困難な課題に向き合い、市民の暮らしを守るという視点で真に必要な事業を見極めつつ、目指すべき将来像の実現に向けた予算を編成しました。

令和5年度予算案は、

一般会計

332億2,000万円

特別会計

173億8,100万円

企業会計

126億5,287万6千円

予算総額は、632億5,387万6千円となり、前年度と比較しますと、一般会計では、6・7%の増、全体では、6・4%の増になります。

## 新たに取り組む主要な施策

子どもに関する施策として、保育料の無料化を「第2子以降」に拡大します。今まで3歳未満の「第3子以降」を対象に実施していましたが、「第2子以降」に拡大することで、子育て世帯における保護者負担のさらなる軽減を図ります。

福祉に関する施策として、新たに「就労継続支援事業補助制度（チャレンジアップ応援制度）」を創設します。障害の有無にかかわらず、誰もがその能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるよう、障害者の経済的自立及び社会参加を支援します。

また、物価高騰の影響による保育園等の給食や放課後児童クラブのおやつ、学校給食への対応として、食材費の高騰分を市が補填することで、給食等の質の維持及び安心・安全な提供につなげます。子どもの貧困対策や地域交流の拠点として重要な役割を果たしている子ども食堂に対し、地域に根差した安定的な活動が継続できるよう、新たに補助制度を創設します。

防災・減災に関する施策として、自主防災組織が行う防災資機材の整備に対する補助制度について、新たに感染症予防用資機材を対象とするなど補助対象を拡大すること、地域防災力の強化を図ります。

## 総合計画

# 6つのまちづくりの柱

## 1 子どもたちが健やかに成長する学びのまち

### 安心で楽しい子育て環境づくり

妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につながる型相談支援と経済的支援を一体とした「出産・子育て応援事業」の実施により、全ての妊産婦・子育て世帯が、より安心して出産・子育てができる環境を整備します。

さらに、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の体制を見直し、児童福祉と母子保健に関する一体的な相談支援を行う「子ども家庭センター」の設置に向けた準備を進め、包括的な支援のための体制強化を図ります。

また、潜在的ヤングケアラーやコロナ禍において増加する児童虐待について、関係機関との緊密な連携と情報共有を図り、早期発見・早期対

応につなげ、子どもたちが安全で健やかに成長できるように適切な支援に取り組みます。

### 乳幼児期における支援の充実

保育施設の利用を希望する子育て世帯の増加に合わせて、多様化する保育ニーズを的確に把握しながら、引き続き保育サービスの充実を図ります。

本市独自の取組である歩くことを通じて心身の成長を促



歩育(まつやまさんぽ)

### 学校教育の充実

「ノーベル物理学賞受賞者のまち」として、理科教育に対する興味・学習意欲の高揚及び世界に羽ばたく人材の育成を目的とした「夢 with Science（ウイズサイエンス）」などの取組を継続的に実施し、子どもたちの深い学びを支援します。

また、学習用端末を効果的に活用し、児童生徒がICT化やグローバル化などの時代に対応できる能力の育成を図ります。

様々な事情で登校することができない児童生徒のため、総合教育センターを中心に教育相談やふれあい教室指導員による学習支援の実施など、一人ひとりに向き合った支援を継続します。

## 2 誰もが自分らしく輝ける健康長寿のまち

### 健康づくりの推進

全ての市民が健やかで充実した生活を送るため、食育や歯科口腔保健の推進等を合わせた「第3次ひがしまつやま健康プラン21」を策定し、ライフステージに応じた健康増進施策のさらなる推進を図ります。

予防接種事業では、骨髄移植等により抗体が消失した方に対する定期予防接種ワクチン再接種に係る費用を助成することで、経済的負担の軽減及び再接種の効果による感染症発生の予防につなげます。

また、市民の生活習慣病の予防及びがんの早期発見に向けた取組として、各種検診未

### 教育環境の整備

児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、老朽化が進む校舎や設備の計画的かつ効率的な修繕等に加え、専門的な知見に基づく点検、調査を継続して実施し、学校施設の適切な維持管理を行います。

### 市民病院の充実

比企地域における中核的医療機関として、必要な人材の確保と施設整備を引き続き行い、救急医療体制及び高度専門医療体制の強化を図るとともに、近隣医療機関との連携と機能分化を推進します。

また、比企地域唯一の感染症指定医療機関としての役割を果たすため、老朽化した感染症病床の再整備と感染症に精通した人材の確保を図り、新興感染症の感染拡大に備えた平時からの体制づくりに取

り組みます。

### 地域福祉の推進

災害時に自力避難が困難な方に対して迅速な避難支援を行うため、自治会や民生委員・児童委員、地域福祉コーディネーター、ケアマネジャー等と連携し、引き続き「個別避難計画」の作成を進め、実効性の確保と向上を図ります。

また、災害時に特別な配慮を必要とする方が利用する福祉避難所について、二次避難所の位置づけを見直し、直接避難が可能となるよう体制の整備を進めます。

自治会、民生委員・児童委員などの地域を基盤とした支え合い体制や、「地域全体で支える福祉」の実現に向けた取組を継続的に支援し、地域福祉の一層の推進を図ります。

### 社会保障の充実

生活に困窮されている方に対し、就労支援や学習支援をはじめとする、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援に継続して取り組むとともに、関係機関と連携し、早期の自立を支援します。

国民健康保険は「埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)」に基づき、引き続き税収の確保や医療費の適正化を進めるなど、制度の安定的な運営を図ります。

### 高齢者支援の充実

「心のこもった地域福祉プロジェクト2020」は、昨年10月に関係機関と連携協力のもと、シニアの元気を応援するイベントを開催しました。今後は、各地域でのイベント実施や「いきいきパス・ポイント事業」の対象拡大を図るとともに、官民連携による脳と体のげんき教室「なばな」の取組などを通じて、高齢者の「楽しみたい、働きたい、貢献したい」という思い



シニアのための今を豊かに「ここプロ」フェスタ

の実現を支援します。

また、「新たに「専門職の同行訪問事業」を実施します。栄養状態に不安のある方を対象に、管理栄養士がケアマネジャーなどと自宅を訪問し、専門的なアドバイスに基づく食と栄養の改善を図ること

で、フレイル対策と健康づくりを支援します。高齢者がいつまでもいきがいを持ち自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を目指し、医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進を柱とする地域包括ケアシステムをさらに進めるため、

「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

### 障害者支援の充実

地域共生社会を実現し、障害者の地域における生活を支援するため、「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定します。

また、福祉タクシー券の利用方法を見直し、利便性を高めることで、障害者の社会生活圏のさらなる拡大に取り組めます。

## 3

### 自然と調和する環境未来・エコのまち

#### 良好な地域環境の保全

事業用太陽光発電に関して、新たに設備の設置に関する条例を制定します。災害の発生を防止し、自然環境及び生活環境の保全を図るため、禁止区域を定めるとともに、事業者に対し住民説明を義務づけます。

また、既存住宅への「太陽光発電設備設置奨励金制度」を拡充し、省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの普及に取り組めます。

市民や事業者が行う環境活動への支援や環境学習会等の啓発活動に取り組み、環境問題を本市が有する豊かな自然環境の保全に対し意識の向上を図ります。

#### 自然に親しむ空間整備の推進

市民の森を活用したネイチャーウォークやホテルの里の保全活動、化石と自然の体験館での自然体験学習など、市民が自然環境や生態系の重要性を学ぶことのできる事業

## 4 快適に暮らせる安全のまち

### 防災・減災のまちづくり

災害発生時に避難所の情報をスマートフォンで即時に確認できる「避難所開設状況Webアプリ」の普及・啓発等を通じ、災害時の情報伝達体制の強化を進めます。

また、中長期的な避難や復旧活動に必要な物資の集約・管理のための中央防災倉庫を建設するとともに、民間事業者との新たな災害時応援協定の締結などに継続して取り組み、災害時の体制強化を



入間川流域緊急治水対策プロジェクト(あずま町地内)

に、新たな施設整備について検討します。

図ります。

「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」では、国や県と一体となり、都幾川の堤防整備や遊水機能の確保など、市民の皆様の生命・財産を守る治水対策を進めます。また、災害時における消防体制強化のため、比企広域消防本部と連携し、東松山消防署高坂分署の移転を進めます。

### 計画的なまちづくりの推進

頻発する自然災害に対応し、防災の観点を取り入れたまちづくりを進めるため、平成31年に策定した「立地適正化計画」に新たに防災指針を定めます。

都市計画道路「駅前東通線」は、東松山駅周辺の交通の円滑化と歩行者等の安全確保のため、埼玉県と連携し、令和5年度の完成を目指します。

「松高前通線」は、東武東上線との立体交差部分に続き、関連する道路工事を継続して

実施するとともに、接続する「駅前西通線」の整備計画の検討を進めます。

「第一小学校通線」は、埼玉県と連携し、地権者、商店会の皆様との調整を図りながら、ぼたん通りの整備を推進します。

住宅施策では、「空き家バンク」による空き家の有効活用を進めるとともに、耐震診断や耐震改修の補助制度を継続し、住宅の耐震化を促進します。

東松山ぼたん園は、官民連携による魅力的なイベントを開催していくとともに、休憩場所や地形を活かした遊びスペースを新たに整備することで、年間を通じて楽しめる公園としてのコンセプトや価値をより一層高めめます。

地域公共交通は、本市における公共交通の課題を整理し、市民の視点に立った公共交通ネットワークを形成するための「地域公共交通計画」を策定します。

### 道路の整備と維持管理

市街化区域内の狭あい道路をはじめとする生活道路の計画的な整備を継続して進める

とともに、道路施設の定期的な点検を実施し、適切な維持管理を行います。

交通危険箇所への路面標示や歩道整備、グリーンベルトの設置など、「第5期埼玉県通学路整備計画」に基づき、児童生徒の安全対策を優先的に実施します。

また、橋梁については、予防保全の考えに基づいた維持管理を進めることで、長寿命化を図ります。

### 上下水道の整備

水道事業では、重要給水施設である医療機関や避難所等へ至る老朽化した水道管について、優先的に耐震化工事を実施し、発災時にも安定して給水できる体制の構築を引き続き進めます。

下水道事業では、公共用水域の水質の保全を図るため、松葉町、美土里町及び和泉町地区の汚水管整備を計画的に進めるとともに、殿山町及び沢口町地区と既設汚水管を結ぶ区間の管渠築造工事を実施します。

公共下水道の認可区域外では、「合併処理浄化槽転換補助制度」の周知を図り、合併処



化石と自然の体験館「草木染体験教室」

を継続して推進します。

### 資源循環の推進

生ごみ処理容器「キエーロ」の普及やSNS等様々なツールを活用し、引き続きごみ排出量の削減及びごみの資源化を促進します。

災害廃棄物については、「災害廃棄物処理計画」に基づき、民間事業者と連携し処理の模範訓練を実施するなど、想定される災害に対する体制整備及び災害廃棄物の円滑な処理につなげます。

また、クリーンセンターの

### 河川の整備

市街地からの雨水の排水先となる進用河川新江川の改修を進め、溢水や流域内の浸水被害の改善に取り組めます。

また、和泉町地区の雨水管渠を整備するとともに、高坂地区末流排水路の整備、新郷排水路及び上野本地内の排水路の河床整備を実施し、雨水排水対策を推進します。

### 交通安全・防犯対策の推進

交通事故防止に向け、市民が主体的に行う交通安全活動を支援するとともに、東松山警察署をはじめとする関係団体との連携により、交通安全教育や啓発活動に取り組む、交通安全意識の高揚を図ります。

また、犯罪が起こりにくい環境をつくるため、市民や東松山地区防犯協会による防犯活動を支援するとともに、特殊詐欺被害の防止等に関する啓発活動を実施します。

農業の振興

農地中間管理事業等を活用し、農地の集積・集約化を促進し、生産規模の拡大に取り組めます。

また、農業塾や就農相談会を引き続き開催することで、担い手の育成・確保を進めるとともに、本市の特産品である梨や栗について、加工品のPR強化等により産地の継続に向けた取組を実施します。

農林公園では、イチゴをはじめとした季節に応じた野菜の収穫体験等を実施することで、農業への関心や理解を深めるとともに、農業研修を通して



市農林公園のイチゴ

農業振興につながる機会を創出します。「丘の上のカフェ Heaven (フーズェル)」では、園内のハウスで栽培したイチゴのスイーツなど付加価値の高いメニューの提供や、園内で収穫した農産物の販売など、施設としての魅力を高め農業と観光を融合させながら地域の活性化を図ります。

商業の振興

本市独自の地域ブランド品認定制度の「ひがしまつやまプライド」は、食品部門と工芸・芸術部門の2部門を設けるなど制度の充実化を踏まえて、東松山市観光協会や商工会との連携を強化し、各種イベントでの出品・販売等を積極的に進め、本市のPRと地域経済の活性化につなげます。また、物価高騰などの影響による厳しい状況においても、空き店舗を活用して積極的に創業しようとする事業者を支援するため、「商店街空き店舗対策事業補助制度」の充実を図り、商店街の活性化を推進します。

産業振興と就労支援の充実

利便性の高い交通網など、本市の高いポテンシャルを生かした企業誘致や事業所の拡張・設備投資に積極的に取り組む企業への支援を継続して実施し、地域内産業のさらなる活性化を図ります。

「がんばる中小企業等応援補助制度」は、商工会との連携を強化し、積極的な活用を促進していくことで、企業の経営を向上させ地域産業の発展を目指します。

また、元気で就労意欲にあふれる高齢者を対象とした面接会等を引き続き開催し、市民と企業のマッチングの場を提供します。

観光の振興

化石と自然の体験館は、多くのお客様にご来館いただいたき、発掘体験者数が間もなく7万人に達する見込みとなりました。今後も、体験館の集客力を生かし、他の観光施設や観光資源と連携することで、市内観光スポットの周遊性向上を図ります。さらに、市内に点在する魅



フラワーサポータースキルアップ講座

6 人と地域が  
支え合いのまち

市民参加の促進

自治会やハートピアまちづくり協議会など各種団体との連携を図り、地域活動を継続的に支援することで、「地域力」「市民力」を結集し地域が一体となったまちづくりを推進します。長年積み重ねてきた市民活動や協働の取組は、本市の貴重な財産であり、災害や感染症などの影響によって損なわれることのないよう、継承・発展に向けた支援に引き続き取り組みます。

人権意識の高揚

「花とウォーキング」は本市の重要なアイデンティティです。年間を通して特色ある「花いっぱい運動」や「ウォーキング」の取組を展開し、地域コミュニティの醸成を図ります。

生涯学習の推進

市民の生涯にわたる主体的・自発的な学びを支援するため、多様な事業者との連携により、社会教育講座やきらめき出前講座などの充実を図ります。さらに、市民大学では、市民の学習意欲に応えるため、多様な学習ニーズに対応した

講座や課外活動等を通じて、いきがいや地域社会とのつながりを創出します。

また、図書館では、昨年9月に導入した「比企広域電子図書館(比企eライブラリ)」の利活用を促進するとともに、子どもたちが読書に親しみながら成長できるよう、発達段階に応じた取組を推進します。

生涯スポーツの推進

昨年は、本市が世界に誇る日本一のウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」が記念すべき45回の節目を迎えました。世界各国、日本全国の歩く仲間との再会や新たな出会いが4年ぶりに実現し、「ウォーキングのまち東松山



第45回記念大会日本スリーデーマーチ

市」を改めて国内外に発信することができました。

本年は、11月3日、4日、5日に第46回大会を開催します。人と人とのつながりや心身の健康増進など、変わることのないウォーキングが持つ価値を大切にしながら、喜びと笑顔あふれる大会となるよう全力で取り組みます。

また、「第3期スポーツ推進計画」に基づき、ウォーキングを活用した事業や各種教室・大会を開催するなど、スポーツに親しみ、楽しむことのできる機会を創出し、健康寿命の延伸や子どもたちの健全やかな育ちにつなげます。

文化・芸術の振興

新たな取組として、彫刻家高田博厚の作品が並ぶ「高坂彫刻プロムナード」を活用した芸術イベントを実施するなど、市民の皆様が質の高い文化芸術に身近に触れることのできる機会を創出し、「文化と芸術が薫るまち」の実現を目指します。さらに、「文化芸術推進事業補助制度」を新たに創設し、市内における自主的・創造的な文化芸術活動の推進を図ります。

文化財保護

貴重な文化財が失われることのないよう、計画的な文化財の保護・保全に取り組むとともに、埋蔵文化財センターでの展示や各種講座、地域の文化財に直接触れることのできる事業を通じ、市民の皆様が文化財に親しむことのできる機会の充実を図ります。

健全な行財政運営

市税等の収納手段の多様化を実現し、市民サービスの利便性向上を図るため、電子マネー収納サービスの運用を開始します。また、引き続き徴収対策に取り組む、収納率向

住みたい、働きたい、訪れたい、元気で希望に出会えるまち

東松山の実現に向けて

私は、市長就任以来、まちづくりにおける合言葉として「元氣創造」を掲げ、市政運営に取り組んでまいりました。全国的に人口減少の傾向にある中、本市の人口は増加しており、市内で事業を始める企業や大型店舗が進出するなど、着実にこれまでの取組が成果として現れ、好循環が生まれています。

東洋経済新報社が実施する「住みよさランキング」2022年版では、本市が埼玉県で第1位となり、こうしたまちづくりの成果が評価されました。花とウォーキング、そしてノーベル物理学賞受賞者の生まれ育ったまちとして、「地域コミュニティこそがまちづくりの基本」を念頭に、市民の

皆様が住んでいることを誇りに思えるまちをつくるべく、「住みたい、働きたい、訪れたい」元氣と希望に出会えるまち「東松山」の実現に向け、重点課題である「観光振興」「産業振興」「子育て支援」「防災・減災対策の推進」「地域福祉の充実」に引き続き取り組んでまいります。